

(様式3)

水源環境保全・再生かながわ県民会議 事業モニター報告書

事業名	相模川水系上流域対策の推進	報告責任者	中村 洋介
実施年月日	平成26年1月20日		
実施場所	山梨県桂川清流センター（山梨県大月市梁川町塩瀬800）		
評価メンバー	足立 功、井伊 秀博、五十嵐 淳一、井上 貞子、金森 巖、 倉橋 満知子、坂井 マスミ、高橋 克矢、中村 洋介、増田 清美 浅枝 隆（講師、オブザーバー参加）		
説明者	山梨県森林環境総務課 職員 下水道課 職員 流域下水道事務所 職員 桂川清流センター 職員 神奈川県水源環境保全課 職員		
事業の概要	・ねらい 第2期から開始した神奈川県と山梨県の共同事業により、桂川流域の効果的な保全対策を実施する。 【森林整備】桂川流域の荒廃した民有林の間伐を促進し、森林機能の再生を図る。 伐採後に植栽がなされていない山へ植樹し、公益的機能の増進を図る。 【生活排水対策】桂川清流センターにおいて、リン削減効果のある凝集剤による排水処理を行い、放流水の全リン濃度を0.6mg/lまで削減する。		
内容	【森林整備】 荒廃森林再生事業における間伐 5年間の計画量 1,280ha 広葉樹の森づくり推進事業による植樹 5年間の計画量 10ha 【生活排水対策】 桂川清流センターにおける排水処理に、ポリ塩化アルミニウム処理（PAC処理）を加え、放流水の全リン濃度を 0.6mg/l まで下げる。		
実績（平成24年度）	森林整備 : 間伐 133ha 生活排水対策 : 凝集材添加設備の設計が完了した。		

評価結果	評価点
共通項目	
①ねらいは明確か	
【森林整備】	5点：6名
<ul style="list-style-type: none"> ・ねらいは明確である。(9名) 	4点：6名
<ul style="list-style-type: none"> ・当地域の森林の持つポテンシャルが明確ではない。 	3点：2名
【生活排水対策】	重複あり
<ul style="list-style-type: none"> ・ねらいは明確である。(9名) 	
②実施方法は適切か	
【森林整備】	5点：1名
<ul style="list-style-type: none"> ・適切である。(6名) 	4点：2名
<ul style="list-style-type: none"> ・林業家の育成が課題である。 	3点：6名
<ul style="list-style-type: none"> ・計画面積に未達であった。 	重複あり
<ul style="list-style-type: none"> ・1回限りの対策ではなく継続的な間伐が必要である。 	
【生活排水対策】	
<ul style="list-style-type: none"> ・適切である。(9名) 	
<ul style="list-style-type: none"> ・適切な運用を期待する。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・直接流入する生活排水の対策が必要である。 	
③効果は上がる見込みか	
【森林整備】	4点：3名
<ul style="list-style-type: none"> ・効果が期待される。(6名) 	3点：11名
<ul style="list-style-type: none"> ・現状は計画の半分に留まっているのでより加速する必要がある。 	2点：1名
<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングが必要である。 	重複あり
【生活排水対策】	
<ul style="list-style-type: none"> ・効果は上がるであろう。(8名) 	
<ul style="list-style-type: none"> ・下水道未整備地域の生活排水対策が必要である。(3名) 	
<ul style="list-style-type: none"> ・今後の調査結果を示してほしい。 	
④税金は有効に使われたか	
【森林整備】	4点：2名
<ul style="list-style-type: none"> ・有効である。(4名) 	3点：8名
<ul style="list-style-type: none"> ・継続した調査が必要である。 	2点：2名
【生活排水対策】	無回答：1名
<ul style="list-style-type: none"> ・現段階では判断できない。(3名) 	
<ul style="list-style-type: none"> ・下水道率の向上によってPAC処理がより有効になる。(3名) 	
<ul style="list-style-type: none"> ・有効である。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・これから上下流域が互いに何を生み出していくのかが問われる。 	

<p>【全般】</p> <ul style="list-style-type: none">・神奈川県と山梨県との共同事業は評価できる。(4名)・効果を検証し、必要があれば事業を修正する必要もある。・上下流域の住民双方が交流する機会をつくる必要がある。(2名)・両県民に対して共同事業を行っていることを周知する必要がある。	<p>4点：2名 3点：2名</p>
---	------------------------

1 共通項目
ねらいは明確か

委員	評価・疑問提起・改善示唆	評価点
足立	山梨県との共同事業で、相模川上流域の森林整備を加速させて水源涵養機能を高め、桂川清流センターでのPAC処理によりリン濃度を削減するというねらいは明確である。	4
井伊	[森林整備]基本合意の内容に沿って、山梨県の荒廃した民有林を両県共同で整備し水源環境を保全・再生させる事業の狙いは明確だと思います。	5
	[生活排水対策]相模湖に流入する水を浄化する桂川清流センターにPAC処理施設を設置し、アオコ対策を計る狙いは明確ですが、流域の下水道普率の現状を考えるとアオコ対策としての狙いは限定されると思います。	4
五十嵐	[森林整備]相模川上流域の水源環境保全・再生施策大綱の期間内に県を跨いで森林整備を進めるねらいは明確である。	5
	[生活排水対策]相模川水系上流域対策の推進として、桂川の下水処理能力向上に寄与する設備に投資をしたねらいは極めて明確である。	5
井上	[森林整備] 上流域における荒廃した人工林の強度間伐、光環境、下層植生の回復、表土流出など公益的機能（水源涵養）を増進させるねらいは明確である。 [生活排水対策] ダム湖におけるリンの流入削減にPAC処理設備を設置し、「排水中のリン濃度を0.6mg/lに下げる」取組を両県で共同して実施する生活排水対策のねらいは明確である。	4
金森	[森林整備]間伐によって森を健全な状態に保つことは水源かん養機能を高めるので、ねらいは明確である。	3
	[生活排水対策]この流域で排水に含まれるリン・窒素がアオコの原因となっていることは、浅枝先生の研究からも明らかであり、これを除去することで改善が期待できる。	3
倉橋	相模湖のアオコ対策として、原因であるリンの減量や除去を推進することは明確である。	4
坂井	[森林整備]過疎の進む上流域の森林整備を支援し、健全な川をつくるというねらいは明確 [生活排水対策]相模川のダム湖のアオコ発生を抑えるために、上流域の排水処理により、原因となるリンを削減するというねらいは明確	5
高橋	[森林整備]明確である。	5
	[生活排水対策]明確である。	5
中村（洋）	両県自治体の職員間で交流が開始されたことが流域内協働の第一歩であり、大きく評価される。水質ではPAC処理によって中下流域のリンの減少が期待される。森林整備については、上流域ではどのような森林・土壌・地形地質などの環境を持っており、どのような現状であるのかが明確ではなかった。丹沢での調査と同様に上流域の自然環境を把握することが必要ではないか。	4
増田	水源環境保全・再生という観点から上流域対策は必須であり、その対策方法としては明確といえる。	4

実施方法は適切か

委員	評価・疑問提起・改善示唆	評価点
足立	間伐により下層植生の回復を促すという森林整備の方法及び桂川清流センターでPAC処理によりリン濃度を削減する生活排水対策の方法ともに、適切である。	4
井伊	[森林整備]整備目標面積と責任分担を明確にしており、実施方法は適切だと思います。共に下層植生の回復を目指しているので 今後は獣害防除と植生保護への姿勢が明確になれば良いと思います。	4
	[生活排水対策]桂川清流センターへPAC処理施設を設置し汚水を処理することは適切だと思います。アオコ対策は、併せて河川への生活排水の直接流入への対応を計らないと解決は遠いと思います。	3
五十嵐	[森林整備]下草植生回復、涵養機能向上、土砂流出抑止、針広混交林等の考え方は神奈川県と同様であり、状況に応じて強度間伐等を実施しており適切に施行されているように思う。	3
	[生活排水対策]H26年4月からの運用開始ということで、実施方法が適切かどうかを判断することはできない。しかし、説明の内容から適切な運用が期待できる。	3
井上	[森林整備] ・ 荒廃した民有林の間伐（作業道の開設や補修を含む）、林床部に下草植物・針広混交林を目指し、水源涵養など公益的機能にむかって実施する方法は適切である。 獣害防除、市町村ごとのデータ資料でシカの管理捕獲・実施方法の説明はないが、成果は出ている。 [生活排水対策] ・ 桂川清流センターにリン削減効果のあるPAC処理の設備を設置した計画、両県が共同して実施する方法は適切である。	4
金森	[森林整備]初年度は計画面積に対して未達だったようであるが、次年度以降は加速させていただきたい。また、必要であれば、林業家の育成にも取り組んで欲しい。	3
	[生活排水対策]今のところPAC処理が最善であって、従来の施設に付加することでコストも抑えられている。	3
倉橋	下水道施設での凝集剤を使ってリンを吸着させる方法が現時点で経費面、技術面の総合で最良と考えるが、一步踏み込んで汚泥と切り離れた処理ができると良いと思う。	4
坂井	[森林整備]山梨県の進め方を尊重し、支援する方法は適切。 [生活排水対策]桂川清流センターに、リンを軽減する装置を置かせていただけるとは、願ったり叶ったりと感謝したい。	5
高橋	[森林整備]概ね適切である。	3
	[生活排水対策]概ね適切である。	4
中村(洋)	PAC処理は適切である。森林整備については現場を見ていないので評価が難しい。森林荒廃再生事業について、説明と写真からは、整備後も立木の密度が高いように見え、一時的なものではなく今後も継続的に間伐などをしていかなければ、針広混交林には移行しないのではないかと疑問が残る。土壌侵食が進んでいるなどの事例があれば見てみたい。広葉樹の森づくり推進事業については緑のダムの機能回復として適切である。	3
増田	リン除去に使用する塩化アルミニウム(PAC)の利点をみる限り適切と言えるのではないか。	4

効果は上がる見込みか

委員	評価・疑問提起・改善示唆	評価点
足立	森林整備は実施面積が計画の半分程度にとどまっており、今後かなり加速させる必要がある。PAC処理については、稼働すれば効果は上がるものと見込まれる。	3
井伊	[森林整備]対象林を整備することによる効果は期待できると思います。モニタリングも行うことになっているので、施業方法や下層植生保護など技術的なことは年度ごと実施される計画協議の中で改善していけばよいと思います。	4
	[生活排水対策]PAC処理施設の設置効果はあると思うが、下水道の普及率で考えるとその効果は限定されると思います。 下水道にかからない地域への生活排水対策を考える必要があると思います。	3
五十嵐	[森林整備]効果は上がると見込めるが、H24年度からの施行であり、モニタリング調査の結果を期待したい。	3
	[生活排水対策]効果は上がると見込めるが、協定第5条. 4(2)のモニタリング調査結果とともに、桂川（大月橋）にてのBOD調査結果も随時公表してもらいたい。	3
井上	[森林整備] 水源涵養機能を維持増進させる森林整備の目的を神奈川県は現地での啓発、PRの広報活動を行うことで、効果はより上がる見込みである。 森林管理技術（林産・林業）は山梨県が先進であるので、水源涵養機能を目指す交流（例えば、桂川・相模川流域のシンポジウム）、ミニフォーラムを開催したり、リーフレットを上流域の住民に配布し、意識の高揚を図る。 地道ですが、より効果は上がると思われる。 [生活排水対策] 今年度は設備が稼働し、高度処理型浄化槽に比べて、リン濃度を下げる効果は見込まれるが、流域住民の生活排水を下水幹線に接続する家庭が増えることにより、PAC処理によるリン濃度の削減効果がより見込まれる。	3
金森	[森林整備]鹿による食害対策も並行して行っており、効果は期待できる。	3
	[生活排水対策]稼働してはいないが、効果は確実に期待できる。	3
倉橋	生活排水量の総量と清流センターでの稼働率の低さを見ると効果は少ないと見ます。	2
坂井	[森林整備]お任せしていることなのでなんとも言えないが、県の委託先はすべて森林組合なので、着実に進むと思う。	4
	[生活排水対策]期待できる。未接続の地域は、今後の課題である。	3
高橋	[森林整備]効果は上がるように思われる。	3
	[生活排水対策]事業経過年数が浅いため判断が難しい。	3
中村（洋）	水質についてはPAC処理によってリンの数値が下がり、相模湖のアオコの発生が減少することが期待される。森林整備については評価できない。	4
増田	稼働していないので断定したことは言えないが、利点が生かされ効果が上がることを期待したい。	3

税金は有効に使われたか

委員	評価・疑問提起・改善示唆	評価点
足立	初年度で実績が上がっていないので、現段階では判断できない。	—
井伊	[森林整備]現状、基本合意に沿って使われているので有効に使用されていると思います。	4
	[生活排水対策]アオコ対策としての税金投入の有効性は下水道普及率の向上に応じて増加していくと思いますが、時間がかかると思います。	3
五十嵐	[森林整備]H24年度の実績を見ると整備面積に疑問を感じるが、追加資料によりH28年度までのスパンで考えると税金は有効に使われていると思う。	3
	[生活排水対策]下水道普及率の伸びと処理場に流れてくる汚水量の伸びに伴い税金の進化を發揮できるものと思われる。	3
井上	相模川の上流対策における森林整備及び生活排水対策のPAC処理設備のために、税金は有効に使われている。	3
金森	[森林整備]無駄には使われていない。	3
	[生活排水対策]無駄には使われていない。	3
倉橋	上流部の生活排水対策としては有効ではあるが効果が少ないと考えると、難しい。	2
坂井	他県との共同事業からは、互いから何を感じ、何を学び、自分たちにどう還元できるかにかかっている。今回モニターチームが訪問した結果を踏まえ、そこから何を生み出していけるかは、これから問われる。	2
高橋	[森林整備]有効性があるよう思われる。	4
	[生活排水対策]成果が出ていないため判断が難しい。	3
中村(洋)	水質改善に向けて水源税は有効に使われている。一方で森林整備については、継続した調査が必要である。	3
増田	設備投資に対して稼動後をモニターしないと何とも言えない。(費用対効果)	3

2 個別項目

委員	評価・疑問提起・改善示唆	評価点
足立	<p>【シカ対策】 間伐による森林整備と連動し、下層植生回復に結び付けて行われているかどうかははっきりしない。</p> <p>【下水道整備】 桂川流域下水道の普及率は、まだ28%という低水準にとどまっている。水質汚濁をできるだけ軽減するためには、リン濃度を下げるPAC処理だけでなく、流域の下水道整備も支援する必要があるのではないか。</p>	3

委員	内容	評価点
井伊	<p>【情報の共有】 [森林整備] 共同事業協定で 年度ごとに計画を策定・協議することになっていますが、モニタリング結果や協議内容、次年度計画への内容などについて打ち合わせする際、担当者は事前に県民会議などで議論した意見や識者の意見なども聞いた上で協議に臨むことを希望します。 また協議した内容は県民会議にも知らせて欲しいと思います。</p> <p>【アオコ対策として】 [生活排水対策] 下水道普及率から見て アオコ対策が桂川清流センターだけで対処できないと思います。やはり下水道にかからない河川への生活排水の流入への対応を計らないと解決は遠いと思います。 神奈川県側からの設備的な費用負担には限界があるので別の対応として以下の内容を提案します。</p> <p>①人に障害を及ぼす恐れがある藍藻を発生させるアオコが発生している水を下流域の住民が飲み水として使っている現状を山梨県の地域住民に聞いてもらう情宣活動をする。例えばもり・みずカフェ的な情宣活動を 市域の人たちが集まる機会や場所でする。</p> <p>②水道に利用している水ガメの水質が、TN、TPの環境基準を越えている現実があり、その大きな要因が流域の生活排水にあつて、そのため下水道で対策を打とうとしても普及率の点で当面の効果が限られるという状況認識を共有する必要があります。山梨県との基本合意は 桂川清流センターへの関わりだけとなっていますので、それとは別に相模湖の水質基準をクリアする為はどうするのかという観点で山梨県と話しあう必要があると思います。そうしたアプローチは可能だと思います。</p>	<p>3</p> <p>3</p>
五十嵐	<p>[森林整備] 山梨県における鹿の年間捕獲数は、神奈川県と比較するとかなり多いということで隣県でありながら野生生物の状況や鹿に対する考え方に差異があるように思う。森林整備については、林業先進県ということで技術的には信頼できるが、神奈川県民が希望する施行を実施しているかどうかは現地モニタリングを実施していく必要性を感じる。</p> <p>[生活排水対策] 下水道普及率が向上しないことには、費用対効果が低いものになってしまう。この高度な凝集剤添加設備の有効性を引き出す為には、是非とも山梨県民の協力が必要となる。今後もこの桂川清流センターを大切な事業モニターの拠点とし、神奈川県民から、山梨県民に協力をよびかけできるような仕組みについて検討していく必要があると思う。</p>	<p>3</p> <p>3</p>
井上	<p>【ダム湖のアオコ対策】 PAC処理・モデル事業『リン濃度削減の稼動開始』にあたり、本幹線に接続される家庭を従来以上に増やすことが肝要である。 桂川流域の流域下水道の本幹に接続する費用が平均50万円くらいかかることで、個人負担の軽減を図る。 生活保護・所得税非課税者などへの補助金（上限設定）、分割払方式など、接続しやすい対策も大切ではないでしょうか。</p>	<p>4</p>
金森	<p>【基金事業】 [森林整備] 山梨県としての森林環境税の使われ方として、神奈川県と同様の取り組みがされているが、どれも広く浅く、そもそも森があることがあたりまえの県民にとって今更浸透していくものなのか疑問を感じた。 神奈川県の場合は、都市部が大きく、多様なライフスタイルがあるので、広く取り組んでいかなければならない。</p> <p>【PAC処理】 [生活排水対策] PAC剤に毎年570万円かかる。それ以外も含めるとランニングコストは相当な額になり、水源税があるうちはよいが、終われば、問題となる。他の事業と共通した問題である。</p>	<p>3</p> <p>3</p>

委員	内容	評価点
倉橋	<p>【上流部生活排水対策】 相模湖、津久井湖のアオコの原因が桂川上流域の生活排水であることが、明白になったのが最近の話である。地質由来を強調して、生活排水対策を遅らせてきたのが山梨県の現状です。</p> <p>しかし、桂川流域人口18万人が神奈川県水道利用人口（6割）540万人を支えている現実も忘れてはならない。</p> <p>市町村によって整備内容は違うが、排水汚濁が高くなる単独浄化槽が多い市町村は下水道普及率も低い、当然、排水汚濁が高くなる。</p> <p>山梨県は地形が急峻で平地が少ないため、合併浄化槽のほうが適しているが、大きな産業も少ない市町村では生活排水事業は大きな負担になっている。また、高齢化や人口減少も課題である。</p>	—
坂井	<p>【県外のモニターを実施する意義】 今後の方向を考える上で、現地と山梨県側の現地と、状況を確認したことが今回のモニターの第一義である。</p> <p>設備の完成と時期が重なったが、成果はこれからであり、どちらかと言えばおまけである。</p> <p>【県外のモニターに必要な事前の配慮】 事業開始直後に、人口約900万人の神奈川県から約90万人の山梨県にモニターにお邪魔するためには、もっと事前に、雰囲気作りに手間をかける必要があった。今後とも、10倍規模で政令3市を抱える隣県の、一方的な圧迫感が残らない配慮と、来てくれてよかったと思ってもらえる配慮を大切にしたい。</p>	4 2
高橋	<p>【森林整備】 山梨県の森林組合の活動が本県に比べ活発であるように伺える。それ故、間伐、シカ管理捕獲・有害捕獲など森林整備事業全体が先進的であり、共同事業が本県の森林整備事業の更なる向上に寄与することに期待する。</p> <p>【生活排水対策】 桂川流域下水道の普及率が約45%～12%であり、低い普及率の問題がある。個人設置費用負担額が約50万円を超えるという経済的負担の面からの普及阻害要因や地域特性要因等様々な要因が内在している。</p> <p>PAC処理設備で排水中のリン濃度を0.6mg/lまで下げる取り組みが下水道普及率向上に繋がることを期待する。</p>	4 4
中村（洋）	<p>【上流対応】 県を跨いだ上流域と下流域の自治体間の交流は先進事例であり、PAC処理の神奈川県による支援は自治体間交流の第一ステップである。今後も持続的に職員間の交流を進めてもらいたい。職員間の交流と合わせて、次のステップは上流域と下流域の市民間の交流である。</p>	5

3 総合評価

委員	内容	評価点
足立	<p>相模川水系の集水域の大半は山梨県内にあるので、ダム湖に流入する水量を確保するためには、この地域を森林整備し水源涵養機能を高めることが不可欠である。またダム湖の水質を確保するためには、この地域の下水道整備を進め処理施設の能力を高めることが不可欠である。</p> <p>そこで県が山梨県と共同して、森林整備と生活排水対策を進めていることは、方向性として十分評価できる。</p> <p>しかしこの共同事業はまだ始まったばかりで、まだその成果が表れるにはほど遠い段階にある。また森林整備では、整備された森林の多くは再度の間伐が必要なことが多いが、個人所有の荒廃林であったことから、実施はあまり期待できないし、シカ対策も下層植生回復と必ずしも連動していない。さらに水質面では、流域の下水道普及率が低水準だが、共同事業対象となっていないこともあり、整備の進行には不安要素が残る。</p> <p>そこで今後共同事業を継続していく中で、実績を積み重ねながらその効果を検証し、必要があれば事業の修正をしていく必要があると考える。</p>	3
井伊	<p>[森林整備]基本合意に沿って事業が計画どおり進むことにより、水源林の公益的機能が発揮されることを期待したいと思います。</p> <p>おそらく施業面積など事業量としては 計画どおり進むことが予想されますが、神奈川県民の関心事は、投入する水源税が 水源林の機能に良い形で反映されるかどうかだと思いますので、やはりモニタリングの結果やその次年度計画への反映などの作業が重要になると思います。</p> <p>神奈川県民への説明ができるようにするためにも、その作業を極力情報公開し、山梨県の意見をまとめた上で、山梨県に提案できるような仕組みが必要だと思います。</p> <p>[生活排水対策]現状、山梨県との合意事項は 桂川清流センターへの関わりに限られていますので、その点に関してはPAC処理施設の設置は効果的な手法だと思います。でもアオコ対策という観点で考えると、他にもやるべきことがあると思いますので、両県の基本合意を踏まえ活動を進めて信頼関係を醸成しながら、さらに話し合いながら改善していく努力をすべきだと思います。</p> <p>神奈川県側からの設備増設の費用負担には限度があるでしょうから、ソフト面でのアプローチ、例えば県民会議として事業モニターや県民フォーラム、もり水カフェなどの共同開催や出前活動などを提案して、同じ一つの河川に暮らす「流域住民」として共に水のことを考えてもらえるよう、河川下流域の住民の思いや水質情報等を伝える活動も積極的に進めていく必要があると思います。</p>	3
五十嵐	<p>[森林整備]相模湖などのダム集水域の大半は山梨県内に広がっているということは、神奈川県民の重要な水源であることに間違いなく、とても重要な施行であり、山梨県と連携し公益的機能を持つ森林を整備・保全できることはとても喜ばしいことである。</p> <p>しかしながら、実施主体は山梨県の森林組合で施行方法も山梨県に委ねている。共同事業といいながら、事業費の半分を負担しているだけが神奈川県民の現状かと思う。</p> <p>今後できれば、現場の事業モニターを実施し神奈川県民が納得できる施行であるのかどうかを確認していけたらと思う。また意向があれば山梨県側に伝えていく必要もあると思う。</p> <p>なお、評価点については施行後間もない事もありモニタリングを継続して行かなければ解からない事も多く、資料だけでは判断できないところもあるので「3」とした。</p> <p>2県が協力して、水質改善に取組み本年4月より、リン削減効果のある凝集剤添加設備が稼動することは、神奈川県民にとってとても喜ばしいことであり、行政の地道な取組みに感謝するものであります。</p> <p>今後この設備の能力を発揮し有効利用に向けて、桂川流域に在住の方々へのアピールや下水道或・浄化槽を設置して頂いた方々への感謝の意思表示、或いは山梨県民の下水道設置費用の個人負担軽減についても検討をしていく必要性を感じた。</p> <p>尚、評価点については現時点では、判断できないので「3」とした。</p>	3

委員	内容	評価点
井上	<p>相模川の上流対策として両県の合意に基づき協定書が取り交わされたことは評価できる。</p> <p>水源涵養など公益的機能を維持増進するための、森林整備と上流域の生活排水対策のPAC処理設備が完成し稼動することで、ダム湖のリン濃度が下がり、アオコの異常発生を食い止める効果が見込まれる。</p> <p>両県の合意のもと、合同で実施する取組に、いずれも両県の環境税を有効に配分し使われるので、両県民に納得できる成果報告をしなくてはならない。</p> <p>上流域・下流域の住民が『良質な水を安定的に供給する』ことの意識高揚のため、積極的に交流と親交を深める。リーフレット、ポスターを駅・コンビニをはじめ、役所、公民館、集会場などに配架し、周知させる努力が肝要である。</p>	4
金森	<p>[森林整備]単なる林業支援とならないように、整備した森の実態を継続して見ていく必要がある。</p> <p>[生活排水対策]今回の取り組みとしてはよいと思いました。</p> <p>排水管をつないでいる割合が30%しかないことに驚きました。また全体計画の道筋も見えませんが、アオコ対策が目に見えて改善できるのは、相当な時間がかかりそうです。</p> <p>並行して、排水管をつなぐための補助金などの施策が必要と思います。</p> <p>また、そもそも上流から排水する水質規制を国レベルで考え直す必要があると思います。排水管をつなぐことは義務となります。</p>	3 3
倉橋	<p>下水道の高度処理として、リンの除去は評価できるが、清流センターはほんの一部であること、桂川流域全体の生活排水対策を考えないと、本当の意味でのアオコ対策にならない。富士北麓下水道の未高度処理排水は清流センター下流部の鶴川へ全量放流される。</p> <p>山梨県の下水道接続料が神奈川県より、高価であることなど、その他の課題も考え合わせるとアオコが消える道のは遠い。</p> <p>住民の意識調査をしてみて、どこに神奈川県が支援すれば良いのか再度構築する必要があるのではないか。</p>	—
坂井	<p>このモニターの意義：山梨県の生活排水対策の現場を見せていただいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地を訪問し、整備状況、桂川清流センターが順調に稼働していること、追加で設置された脱磷設備が完成していることを確認した。 ・この施設が相模川上流の水質に果たす役割は重要である。 ・津久井地域旧4町と、桂川流域の市町村は、一連の地域である。生活排水対策に対する認識も基本的に共通していることを確認できた。 ・生活排水対策は、地方にとって長期に大きな財政負担を背負うことになる上に、過疎の進展など、進めることのリスクも高い。両地域は、同じ課題を共有し、共に進む仲間であるとの認識ができた。 <p>このモニターの成果をどう生かすか：住民への情報提供が大切である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活排水対策には、地域住民の理解と協力がなければ進まない。行政が整備にかかる費用を助成することに加え、地域の方が下水処理の現場を実際に見て、またその恩恵を受ける地域との交流を持つことで、地域間の繋がりやお互いの地域の大切さを理解してもらうことが大切である。 ・そして今後両地域は、その苦労や情報を共有し、市民による生活排水処理の意義啓発活動、見学会などの住民参加の企画などの活動を、支援することが大事である。 ・平成23年度には、アオコに関する県民フォーラムを相模湖で開催しているが、その際の話は、かなり学問的、技術的、行政の施策であって、県土の一体感や、地域で暮らす一人一人の心に直接響くような語りかけはあまりなかった。今後は、具体的な対策の必要性を直接伝えていくようなフォーラムを開催していかなければ、実数は伸びていかないと思う。 <p>このモニターで山梨県側に利益はあるか：客観的な情報の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隣県にお邪魔するためには、訪れた先の方々が、来てくれてよかったと思ってもらえるような準備がもっと必要であったとの反省が残った。 ・ただ、今回埼玉大学浅枝隆教授が、現地の状況を調査した結果を示したことは、山梨県の方々にとっても有意義であったと思われる。 ・引き続き神奈川県は、この調査資料を最大限に生かし、もっと有効な対策がないか、両地域の整備意欲が上がる方法を考えていくことが大切である。 	3

委員	内容	評価点
高橋	<p>[森林整備] 本県ではワイルドライフレンジャーを実施しているが、単年度契約更新で技術伝承問題・次世代人材育成問題等を内在している。林業先進県の山梨県の人材育成・技術を本共同事業を契機に密に交流を行うなどして学び、さらなる事業連携成果の向上を期待する。</p> <p>[生活排水対策] PAC処理設備によるリン濃度を0.6mg/lまで下げる取り組みは評価できる。この共同事業を機に、下水道処理の普及率が向上しよりきれいな桂川・相模川になることを期待する。</p>	4 4
中村（洋）	<p>PAC処理によって桂川（相模川）の中下流域の水質が改善されることを大きく期待したい。水質改善の検証として、平成26年度からの試験運用に合わせて、相模湖の流入口等で水質調査を実施してもらいたい。一方で、PAC処理は水質改善の解決策ではなく、対処療法の一つである。上流域における下水道インフラの整備、水質が悪化している流域を特定した合併処理浄化槽の設置、上流域での水質についての教育が課題である。また水質の化学的手法による改善だけではなく、川自体を本来の自然環境に還元するなど水質の地学・生物的手法による改善にも水源税を当ててもよいのではないかと。森林整備については、現場において、どのような対策に水源税を使用しているのか確認してから適切な評価が行える。</p>	4
増田	<p>水源環境保全・再生の取組が始まった当初から上流域対策も施策の一つと考えられていたと思うが、紆余曲折のうえ、H23年度に山梨県と共同事業が実施されることになったのは評価できる。</p> <p>水源環境を保つには上流域、下流域と個別の対策では効果もあまり期待できず、流域全体で捉えることが大事と思う。</p> <p>今回の事業に対して、下水道普及率の問題や下水道対策も並行して考えるべきだが、先ずはリン除去効果を期待したい。</p> <p>また、森林整備事業も水源環境としてというより林産業として取り組んでいるが、山林整備をすることにより涵養機能も向上されれば、結果として水源環境保全といえるのではないかと。</p> <p>小枠で捉えるといろいろと注文を付けたくなるが、大枠で俯瞰し、事業に対して今後もモニタリングをしていくことが重要と思う。</p> <p>また県民に対して、山梨県と共同事業をしていることの周知も機会あるごとにした方がよいと思う。</p>	4

4 実施実務のチェック（資料は理解できたか・現地の状況は理解できたか・説明は理解できたか）

委員	内容
足立	<ul style="list-style-type: none"> ・資料は理解できたか (適) ・現地の状況は理解できたか (適) ・説明は理解できたか (適)
井伊	<ul style="list-style-type: none"> ・資料は理解できたか (適) ・現地の状況は理解できたか (適) ・説明は理解できたか (適)
五十嵐	<ul style="list-style-type: none"> ・資料は理解できたか (適) ・現地の状況は理解できたか (適) ・説明は理解できたか (適)
井上	<ul style="list-style-type: none"> ・資料は理解できたか (適) ・現地の状況は理解できたか (否) 森林整備後の現地モニターをしていないために理解不能 ・説明は理解できたか (適)
金森	<ul style="list-style-type: none"> ・資料は理解できたか (適) ・現地の状況は理解できたか (適) ・説明は理解できたか (適)
倉橋	<ul style="list-style-type: none"> ・資料は理解できたか (適) ・現地の状況は理解できたか (否) ・説明は理解できたか (適)
坂井	<ul style="list-style-type: none"> ・資料は理解できたか (適) ・現地の状況は理解できたか (適) ・説明は理解できたか (適)
高橋	<ul style="list-style-type: none"> ・資料は理解できたか (適) ・現地の状況は理解できたか (適) ・説明は理解できたか (適)
中村 (洋)	<ul style="list-style-type: none"> ・資料は理解できたか (適) ・現地の状況は理解できたか (否) ・説明は理解できたか (適)
増田	<ul style="list-style-type: none"> ・資料は理解できたか (適) ・現地の状況は理解できたか (適) ・説明は理解できたか (適)